



オランダの農業政策（後編）

プロフィール

1985年、愛知県名古屋市生まれ。南山大学外国語学部スペイン語学専攻卒業後、コンタクトレンズメーカーで国内・海外業務に携わる。夫の駐在帯同で2011年12月からオランダのアムステルダム市に在住。父の家庭菜園を見て農業に興味を持っていたこともあり、すべてにおいて実利的で交渉上手なオランダ人によるオランダ式農業に魅了されたという。

2014年以降のCAP政策

EUは13年6月、これまでとは異なる、14～20年にかけてのCAP——EUの共通農業政策。具体的には60年に始まったEU域内での農業補助に関する政策のこと——の基本合意に達した。従来の生産割当制度や市場介入措置、所得補償を軸にしてきた政策からグリーン化と市場志向、新技術が中心となる。

これを受けてオランダでは国レベルのグリーン化措置が導入された。回国が14～20年の期間にEUから農業向けに配分される資金は合計約60億ユーロ（当時のレートで約7721億円）で、そのうち54億ユーロ（同約6949億円）は直接支払い向け、6億ユーロ（同772億円）は農村開発向けの予定だ。農業者は、3つの標準的なグリーン化措置——輪作、草地の維持、価値のある景観の管理——、もしくは農業保全、その他代替措置を通じたグリーン化を選ぶ、認可された有機農場もグリーン化奨励金の対象になる。また、農業者の協同組合によるグリーン化措置の共同実施も含まれているため、協同組合は地域の堤防を共同で管理・維持に取り組めるようになり、管理の質が高くなることが期待されている。EUは今回、生産制限措置を廃止

することでも合意に達している。生乳の生産割当制度は15年に、砂糖については17年にそれぞれ廃止される見込みだ。結果として、生産割当制度による補助金が農業政策から姿を消すことになる。

オランダは農産物輸出国であるため、この輸出制限の撤廃が経済に良い刺激を与えることを期待している。今後、農業者や農産物関連会社は市場動向への迅速な対応と、革新的な技術やアイデアが必要となり厳しい競争社会になることが予想される。しかし一方で、農業者の高齢化に関して政府は若年層の農業者への財政支援を行なう。

また、農業者に対する全国一律単価による耕作面積払い制度を導入するための段階的アプローチについてもEUで合意に達した。さらに、農業者団体が業界の規則を定められるようになった。たとえば、動植物の衛生や食品安全のため、農業者団体が追加規則を導入できるようになる。つまり、動植物疾病発生時に業界全体の利益を守るために必要な措置を講じられるということだ。

以上の新しい政策はオランダ政府からEU理事国へ提案した項目になる。それからしてわかるように、オランダはEUの農業分野をけん引している国の一つだといえる。

オランダの政府組織

オランダの農業・自然・食品安全省は、食品安全性、食品品質、動物愛護、土地利用、そしてコミュニティにおける農業の役割に関して、現代社会の需要に合わせて日々改善に努めており、持続可能で国際競争力のある農業を促進していた。しかし、上記のCAPの改革を後押しするかのよう10年10月から経済省の中にこの農業・自然・食品安全省が融合され、現在は経済省が経済、工業、鉱業、貿易、エネルギー政策、農業、漁業、観光分野を担っている。この改革で農業分野だけにとどまらず、他部門と関連した包括的な政策が策定できるようになり、互いに協力関係を築きやすくなった。同じ傘下で協議することでより迅速で協力的に物事を進めることができるのは確かだろう。



オランダの農村風景（本文とは関係ありません）